

公示番号：160924

国名：パキスタン

担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：定期予防接種強化プロジェクト（EPI機材管理）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：EPI¹機材管理
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年1月上旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 1.47M/M
合計 1.82M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
2日	44日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2016年12月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報
>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))
>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年1月6日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	14点
②業務実施上のバックアップ体制等	6点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	12点
③語学力	14点

¹ Expanded Program on Immunization (予防接種拡大プログラム)

④その他学位、資格等

14点
(計100点)

類似業務	EPI機材管理
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：現地滞在期間が4週間を超える予定のため、出国に際してWHO様式のポリオ予防接種証明書が必要。

6. 業務の背景

パキスタンの基礎的保健指標は南アジアの中で劣悪な数値を示しており、5歳未満児死亡率は86（2013年、出生千対、WHO）、妊産婦死亡率は170（2013年、出生10万対、WHO）と高く、加えて、2016年現在ポリオ野生株による感染の流行が認められる国（ポリオ常在国）の1つである。

パキスタン政府は1978年に母子の健康改善を目的にEPIを開始して以来、保健セクターの重要課題として予防接種事業を推進している。現在は麻疹、破傷風、結核、ポリオ等9疾患が予防接種の対象とされている。接種活動は日常的に行われる定期予防接種を基本としているが、ポリオ等は補完的に一斉投与キャンペーンによる対応も行っている。

政府の取り組みにも関わらず、予防接種率はポリオ65%、麻疹67%、結核・BCG80%（2004年、WHO/UNICEF）にとどまっていたことから、パキスタン政府は日本政府に定期予防接種事業の強化を要請し、技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」（2006～2011年度）が実施された。同プロジェクトでは、中央においてワクチン品質管理能力強化に向けた研修を実施するとともに、社会・文化的習慣等による住民の理解不足、予防接種事業のマネジメントや医療人材の能力不足等により、接種活動が不十分なハイバル・パフトウンハー州（KP州）のハリプール県で、パイロット事業として一次医療施設におけるマネジメントや医療人材の育成等の強化支援を行った。その結果、中央でのワクチン管理能力の強化やパイロット地域での予防接種件数の増加に貢献した。

他方、ポリオについては、撲滅に向けて世界的な取り組みがなされていることから、ポリオに特化した全国的な取り組みが必要とされており、日本政府はUNICEF連携による無償資金協力「ポリオ撲滅計画」（1996～2010年度）及び「ポリオ感染拡大防止・撲滅計画」（2011～2015年度）を通じてポリオワクチン調達のための資金を供与した。さらに、ゲイツ財団との連携による円借款「ポリオ撲滅事業」（2011～2013年度）ではキャンペーン用ポリオワクチンの調達及びキャンペーン活動のための資金支援を実施している。この結果、2015年におけるポリオ野生株による新規症例は53件（WHO）と、前年（2014年）の306件の約6分の1まで減少、国際社会は同国のポリオ撲滅を現実的な目標として捉え始めている。

以上の背景を受け、本案件ではポリオを含む定期予防接種活動への技術協力を通じてKP州における予防接種事業全体の底上げを図り、その結果として、上記の無償資

金協力や円借款との相乗効果による同国のポリオ早期撲滅への貢献、ワクチン予防可能な感染症（VPD）の罹患率及び5歳未満児死亡率の減少が期待されている。具体的には、技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」でのKP州ハリプール県での成果を州全体に拡大し、加えて予防接種事業の課題とされている住民への啓発活動を展開する計画であり、主な活動として、①ワクチン管理強化、②サービスデリバリー強化、③サーベイランス強化、④住民への啓発活動、を実施している。

本案件は2014年11月から開始され、カウンターパートであるKP州保健省より、上記①ワクチン管理強化が最優先課題として要請されている。こうした要請を受け、2015年から2016年の間に①に係るEPI機材管理の短期専門家（過去2回）ならびにEPIワクチンロジスティクスの短期専門家（過去5回）が派遣され、研修ニーズ調査、KP州25県の機材管理者を対象としたコールドチェーン機材修繕・管理研修、上記研修を実施するためのKP州保健省及び各県保健局の指導官を対象としたToT研修（Training of Trainers）、研修後のモニタリング等が実施された。本業務は、上述した研修等のフォローアップとして、KP州保健省に対して、マンセラ県保健施設におけるスーパービジョン（監督指導）の改善案を提言するとともに、ワクチンロジスティクスおよび機材管理にかかる記録・報告状況の把握指導、更に本プロジェクトで調達が必要と考えられる機材の供与計画の策定支援を行なうことを主な目的としている。

7. 業務の内容

本業務は、過去2回パキスタンへ派遣されたEPI機材管理短期専門家（案件名：パキスタン国定期予防接種強化プロジェクト（EPI機材管理））および過去5回派遣されたワクチンロジスティクス短期専門家（案件名：パキスタン国定期予防接種強化プロジェクト（EPIワクチンロジスティクス））によってKP州において実施されたコールドチェーン機材維持管理にかかるToT研修、コールドチェーン機材維持管理研修後のフォローアップとして、プロジェクト対象県であるマンセラ県の保健施設のEPI機材管理モニタリング、KP州保健局に対するスーパービジョン（監督指導）の改善を指導するとともに、必要機材の供与計画策定を支援することを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2017年1月上旬）

- ①本プロジェクトの関連資料、特に先行して過去2回派遣されたEPI機材管理専門家、過去5回派遣されたEPIワクチンロジスティクス専門家の専門家業務完了報告書等を確認し、現状を把握する。
- ②現地派遣期間のワーク・プラン（英文）（案）について、JICA本部担当部署およびプロジェクトチームと協議を行い、活動方針・計画等の詳細内容を確認・調整する。

（2）現地派遣期間（2017年1月中旬～2月下旬）

- ① 現地派遣期間に実施すべきワーク・プラン（英文）を取りまとめ、カウンターパート（以下、C/P）機関であるKP州保健省及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針詳細の打合せを行う。
- ② プロジェクトのパイロット県であるマンセラ県、ノーシェラ県、ラッキ・マルワット県のうちマンセラ県において、KP州保健省及び県保健局の担当者と共に保健施設を訪問し、コールドチェーン機材の修繕・維持管理に係るモニタリン

グ、スーパービジョンを支援し、改善案を取り纏める。

- ③ KP州25県の担当者が担うコールドチェーン機材一覧表の更新作業を確認するための、KP州保健省によるモニタリング、スーパービジョンを支援し、状況調査結果および提言を取り纏める。
- ④ KP州保健省、県担当者およびKP州を支援する他ドナー等との協議を行ない、技術プロジェクトの一環として供与する予定のコールドチェーン機材(消耗品を含む)の供与計画を策定する。
- ⑤ 対象県におけるワクチンロジスティクス、コールドチェーン機材維持管理に係る記録および報告状況を確認の上、改善指導を行ない、状況調査結果および提言を取り纏める。
- ⑥ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAパキスタン事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間(2017年2月下旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。なお、報告書作成にあたっては以下の内容を盛り込むこと。
 - ・ コールドチェーン機材修繕・管理研修の研修後モニタリング結果
 - ・ コールドチェーン機材一覧表更新作業の確認結果
 - ・ プロジェクト内で供与する機材の供与計画の策定
 - ・ 上述の結果分析及び今後の提言
 - ・ その他現地収集資料のまとめ

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

以下、(1)は派遣前、(2)は派遣期間中帰国前まで、(3)は派遣終了後日本にて提出とする。

(1) ワーク・プラン(派遣前)

(英文4部:監督職員、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(派遣期間中帰国前まで)

(英文4部:監督職員、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所、C/P機関)

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書(派遣終了後)

(和文3部:監督職員、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所)

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) プロジェクト実施における今後の留意事項
- 4) その他

提出方法は電子データでの提出とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pg000010c00g-att/quotation_01_201404.pdf) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒バンコク⇒イスラマバード⇒バンコク⇒成田を標準とします。

(2) 戦争特約保険料

派遣期間中の災害補償経費（戦争特約経費分のみ）計上を認めます。

「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。

(3) 一般管理費等率の上限加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとはいいがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等率の上限に10%を加算し、一般管理費を計上することができるものとする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は以下を予定しております。

2017年1月11日～2月23日(44日間)

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（長期専門家）
- ・ 業務調整（長期専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

- カ) 執務スペースの提供
イスラマバード・アボタバード：プロジェクト事務所での執務可。
- キ) 携帯電話（本体・SIMカード）貸与可。

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第二グループ保健第四チーム（TEL:03-5226-8366）にて配布します。
 - ・プロジェクト事前評価表
 - ・現地業務結果報告書（EPI機材管理専門家：2015年8月～9月派遣、2016年1月～2月派遣、EPIワクチンロジスティックス専門家：2015年2～3月派遣、5～6月派遣、10月～11月派遣、2016年3月～6月）
- ②本業務に関連する以下の案件資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・技術協力「EPI/ポリオ対策プロジェクト」
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/0/33646aa7789a9f15492575d100357743?OpenDocument>
 - ・有償資金協力「ポリオ撲滅事業」
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/7A09149807CC34554925792E0020283D?OpenDocument>
http://www.jica.go.jp/press/2014/20141010_01.html

(3) 安全管理体制

- ①活動予定地域ではポリオ対策の業務従事者を狙った襲撃事案は発生していないものの、現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館（必要に応じて、在カラチ日本領事館）、JICAパキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとること。また、パキスタン国内での安全対策については、JICAの安全管理措置を遵守する。
また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。
- ②現地業務に先立ち外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録すること。
- ③現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。
- ④現地作業中、JICAパキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行うこと。

(4) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

以上